

発行元：一関市、一関市教育委員会、一関地区障害者地域自立支援協議会

サポートファイル申請受付・問い合わせ担当：
一関市健康子ども部 子ども家庭課

〒021-0026 一関市山目字前田13-1（一関保健センター内）
TEL:0191-21-4170 FAX:0191-21-4656
Email:kodomokatei@city.ichinoseki.iwate.jp



【問い合わせ先】 子ども家庭課
〒021-0026
一関市山目字前田13-1
TEL 0191-21-4170(担当者)



「いちのせきサポートファイル」(I wish: アイ ウィッシュ)とは?

発達面・学習面などにおいて支援を必要とする方やその家族を対象としたサポートファイルです。本人の成長発達の経過、相談や支援内容の記録や情報を整理し、医療・保健・福祉・教育・労働等の各機関が一貫した支援を適切に行うための、情報共有ツールとして使えるものです。



こんなときにお使いください

うまく伝えられない

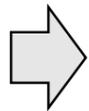
…本人との関わり方や支援について配慮してほしいことや、本人の状態をうまく説明できるか心配。

同じことを何度も

…共有したい情報は色々あるけれど、同じことをくりかえし説明することが負担。

情報がたくさん

…医療機関や福祉サービスの利用でもらう書類がたくさんあり、支援機関に何を伝えたらいいのか、どういった情報が必要になるのかわからず困る。



- ◎本人の発達や特性に合わせた支援方法や関わり方を、支援機関と共有しやすくなります。
- ◎ライフステージが移行しても、必要な情報を次の支援機関へ適切に引き継ぐことができます。
- ◎手帳申請や年金申請の際に必要な関係資料をまとめておくことで、準備しやすくなります。



サポートファイルを作るには

- 18歳までの方について、何歳からでも使い始めることができます。
- 「いちのせきサポートファイル作成申請書および保護者同意書」(別紙)にご記入のうえ、このパンフレットの裏面に記載の申請受付担当(こども家庭課)へ提出してください。



サポートファイル利用に関するQ&A



(Q1) ファイルにはどのような内容を記入したり綴じたりするのですか?

(A) 本人の生活をサポートする上で伝えておきたいことを記載します。
(例) 本人のプロフィール・家族構成/家庭や園での様子/これまでの支援内容
配慮してほしいこと/医療機関の治療や処方薬情報/保護者や家族の希望…
その他、発達検査所見、個別支援計画やサービス利用計画(発達検査や福祉サービスを利用した場合)、手帳や手当判定書のコピーなどを綴るとよいでしょう。



(Q2) ファイルは誰が記入・管理するのですか?

(A) 基本情報(氏名、住所、家族構成、成長発達の様子等)は保護者に記入していただきますが、相談や支援の内容は、現在の支援機関と相談しながら記入することができます。また、各種支援機関の利用時に作成された支援計画や検査結果等のコピーをもらって、そのままファイリングすることもできます。



(Q3) ファイルは誰が保管するのですか?

(A) 保護者または対象者本人が管理・保管することが原則ですが、関係機関の支援者に管理を相談することも可能です



(Q4) 個人情報が書かれているため、取り扱いが心配です

(A) ファイルに綴られた情報については、事前に保護者の同意を得た関係機関のみで共有し、個人情報の取り扱いには十分に注意します。



(Q5) ファイルが書類でいっぱいになったらどうすれば良いですか?

(A) 共有する資料が大量になりすぎないように、就学・進学・就職等のタイミングで、ファイル内資料の整理をしましょう。支援機関に整理の手伝いを相談することもできます。



◎その他ご不明な点がございましたら、こども家庭課までご相談ください。